

横浜市資産指令第1031号  
平成28年8月1日

許可番号 第05620041206号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町7番地6

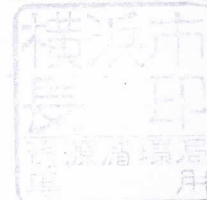
氏名 影島興産 株式会社  
代表取締役 影島 一吉 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 市長 林 文子

許可の年月日 平成28年8月1日

許可の有効年月日 平成33年7月31日



### 1. 事業の範囲

中間処理

(1) 圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市神奈川区恵比須町7番地6 外2筆

処理施設の概要

(1) 圧縮施設 1基（26.4t/日）

設置年月日：平成8年8月1日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

### 3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、226m<sup>3</sup>以内とする。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年8月1日 新規許可

平成28年8月1日 更新許可

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無